

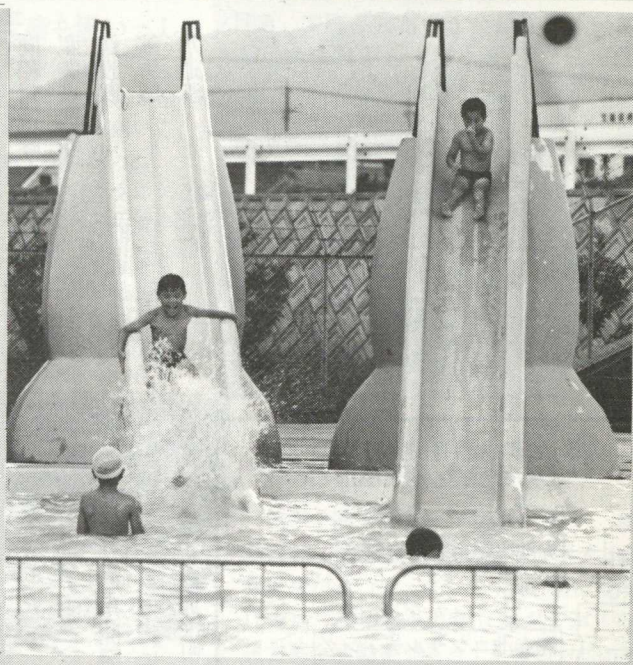
広報あかひ

8

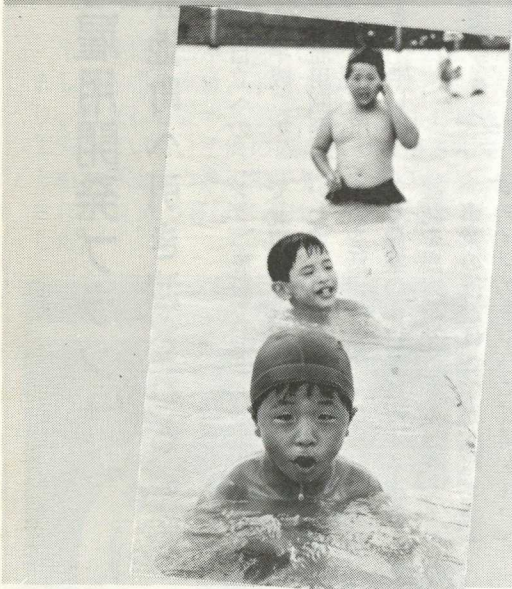
NO. 343

■発行/赤池町役場〒822-11 福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/まちづくり課

★町の人口★10,217人(+10)男4,832人(+2)女5,385人(+8)世帯合計3,511(+5)平成3年6月30日現在()は前月との比較です



夏をリフレッシュ



視点

産炭地振興臨時措置法の十年延長が決まった。「これで田川の再生が十年遅れる」という論議がある。法律の期限切れは田川の死活問題だ。法律が無くなれば鉱害復旧事業や失業対策事業が出来なくなる。公共事業も減少する。なるほどそうだ。

しかし、いつまで産炭地と言い続けなければならぬのであろうか▼いま田川地区の市町村長や議長、企画担当課長の間で、この残された最後の十年間の産炭地振興計画を巡って激論が交わされている。筆者の結論から言えば、この論議の中で田川地区の広域行政が一步も二歩も前進することである。大いにこの大激論に興味を覚える。町民の皆さんには決して届くことのない激論なのかもしれない▼もう国には任せてはおけない。自分たちの「まち」は自分たちの手で、と始まった「村おこし運動」や「まちづくり運動」を、地域で一生懸命やっている人たちの気持ちがこの激論に届いて欲しい。「筑豊は一つ」「田川は一つ」をお題目だけに終わらせたくない。▼赤池町は労働省の指定を受け「過疎地域雇用開発プラン」の策定を行った。産炭地振興に役立てたい。計画書は、産炭地田川と運命を共にする私たちに「自ら学び自ら変わる努力」を教えている。